

(株主総会参考書類別冊)

イハラケミカル工業株式会社の 最終事業年度に係る計算書類等の内容

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

事業報告

〈自平成27年11月1日 至平成28年10月31日〉

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、農薬原体（農薬の有効成分）の製造・販売を主とする農薬事業、有機中間体・アミン硬化剤等の製造・販売を主とする化成品事業を行い、日頃より高品質な製品の安定的な供給に取り組んでおります。

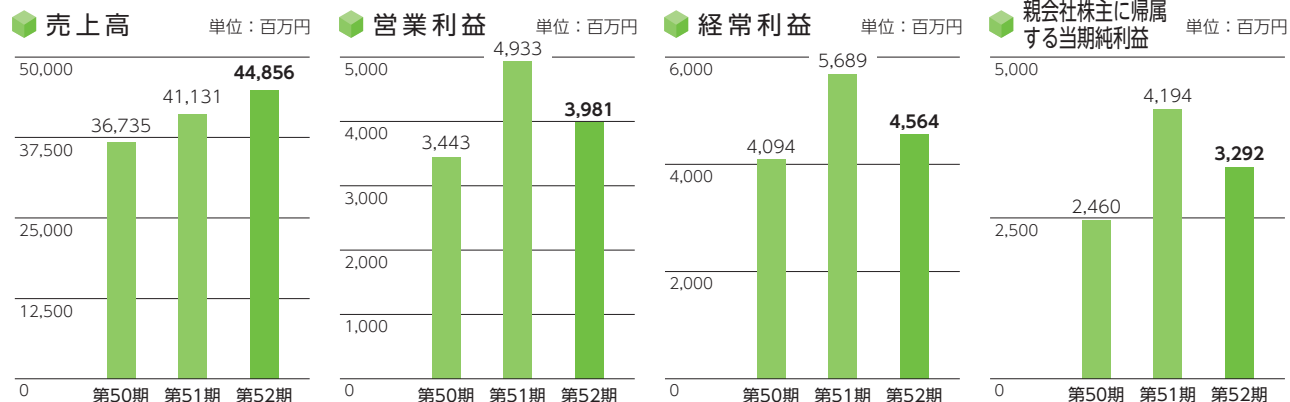
当社グループの当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

- ・売上高は448億5千6百万円
(前年比37億2千4百万円増/9.1%増)
- ・営業利益は39億8千1百万円
(同9億5千1百万円減/19.3%減)
- ・経常利益は45億6千4百万円
(同11億2千5百万円減/19.8%減)
- ・親会社株主に帰属する当期純利益は32億9千2百万円
(同9億1百万円減/21.5%減)

なお、当期における海外向け売上高の割合は、71.9%です。

事業別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

ご参考



農薬事業

事業内容 農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売

売上高 31,474百万円

営業利益（セグメント利益） 4,077百万円

	平成27年10月期 (百万円)	平成28年10月期 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
売上高	26,887	31,474	+4,586	+17.1
営業利益 (セグメント利益)	4,857	4,077	△780	△16.1

【概況】

除草剤、殺菌剤などを主品目とした農薬事業につきましては、海外市場においては新興国を中心とした世界人口増加の影響により効率的な農業生産が求められる中、農薬需要は増加することが見込まれております。一方、国内市場においては、政府による農業改革が押し進められており、農薬を含めた農業資材コストの引き下げが議論されるなど、今後の事業戦略に対する影響が懸念されます。そのような環境の下、当社グループは国内市場に対しては需要に適切に対応する供給に努める一方、海外市場に対してはアジア・北米市場の需要増に 대응することができる調達体制の構築及び供給の最適化に努めてまいりました。特に、クミアイ化学工業株式会社との共同事業における、当社の役割である農薬原体供給に関しては、中国における関連会社を軸

とした原料・中間体の調達網構築など、海外企業と協力したグローバル調達体制を築いてまいりました。



【業績】

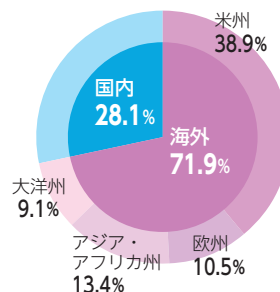
売上面では、海外向けの畑作用除草剤原体が当初目標には届かなかったものの前年と比べ米国を中心とした需要の増加があり、また、殺菌剤が伸長した結果、増収となりました。損益面では、上述の除草剤出荷数量増や原材料等の調達価格及び製造コスト低減に伴う利益増は得られたものの、海外向け綿花用除草剤原体の販売数量減や、海外向け水稻用除草剤の販売価格の低下があり、加えて販管費における試験研究費、宣伝広告費等の増加や、円高への為替変動の影響を受け、減益となりました。

事業別売上高

事業	第51期（平成27年10月期）		第52期（平成28年10月期）		対前連結会計年度比増減率
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	
農薬事業	26,887	65.4	31,474	70.2	+17.1
化成品事業	12,790	31.1	11,915	26.5	△6.8
その他	1,452	3.5	1,466	3.3	+1.0
合計	41,131	100.0	44,856	100.0	+9.1
（うち輸出）	(27,013)	(65.7)	(32,269)	(71.9)	(+19.5)

※売上高は最終顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類
(クミアイ化学工業株式会社と共同で開発した農薬はクミアイ化学工業株式会社が国内外へ販売)

地域別売上高構成比



化成品事業

事業内容 トルエン・キシレン系化学品、精密化学品、産業薬品の製造、販売

売上高 **11,915**百万円

営業利益（セグメント利益）

853百万円

	平成27年10月期 (百万円)	平成28年10月期 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
売上高	12,790	11,915	△875	△6.8
営業利益 (セグメント利益)	837	853	+16	+1.9

〔概況〕

トルエン系化学品、精密化学品、産業薬品を主品目とした化成品事業につきましては、競合他社の台頭により競争は一層激しさを増す状況の中、



当社グループは既存顧客への安定的な製品供給に努めることに加え、付加価値の高い新規製品の開発にも意欲的に取り組んでまいりました。その取り組みの一環として、

顧客への更なる低価格で安定的な供給を実現するため、当社連結子会社のイハラニッケイ化学工業株式会社との共同事業として、タイ王国での新工場建設を決定いたしました。現在、稼働に向けた整備を進めております。

〔業績〕

売上面では、医薬中間体等の売上の減少やトルエン系化学品における競合他社との競争激化に伴う販売価格の低下などが業績に影響し減収となりました。



損益面では、上述の影響があったものの、円高基調が海外委託製造品等の輸入価格を引き下げ、原価の低減につながり、微増益となりました。

その他

事業内容 バイオ製品、公害防止薬品・機械等の製造、販売等

売上高 **1,466**百万円

営業利益（セグメント利益）

42百万円

	平成27年10月期 (百万円)	平成28年10月期 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
売上高	1,452	1,466	+13	+1.0
営業利益 (セグメント利益)	90	42	△47	△52.7

その他につきましては、バイオ製品、公害防止薬品・機械等の製造、販売等をしております。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は26億円であり、農薬・化粧品事業の既存生産設備の改造および新規生産設備並びに静岡工場における事務・技術棟建設に対するものであります。

(3)資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4)事業の譲渡等の状況

特記すべき事項はありません。

(5)対処すべき課題

当社の事業の中核である農薬事業は、国内では大きな事業環境変化の中にあり、一方海外では人口増や新興国の経済成長を背景として、農業生産の重要性がますます高まってきております。このような国内外における農業および農薬事業を取り巻く環境の変化が継続する事業環境下において、当社はクミアイ化学工業株式会社と、平成29年5月1日（予定）を効力発生日として両社が対等の精神に基づいて合併すること（以下、「本合併」といいます。）について合意し、両社の定時株主総会において承認されることを前提とした合併契約書を平成28年12月16日付で締結いたしました。

本合併に向け、当社はその役割を確実に担うことで合併のシナジーが発揮できるよう以下の重点方針のもと取り組んでまいります。

- ・ 農薬事業における海外調達ネットワークの拡充を中心とした農薬原体・原材料等調達能力の更なる強化に努めます。
- ・ 化粧品事業における新規事業創生と事業領域拡大を目指し、グローバル調達機能を駆使することで事業の最大化を図ります。
- ・ 顧客の求める価値を実現する提案型研究開発をより推し進めてまいります。

本合併の詳細につきましては、平成28年12月16日に当社ホームページに開示しております「クミアイ化学工業株式会社とイハラケミカル工業株式会社の合併契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。



(6)財産及び損益の状況

区 分	期 別	第49期 (平成25年10月期)	第50期 (平成26年10月期)	第51期 (平成27年10月期)	第52期 (平成28年10月期)
売 上 高 (百 万 円)		30,334	36,735	41,131	44,856
営 業 利 益 (百 万 円)		2,118	3,443	4,933	3,981
経 常 利 益 (百 万 円)		2,855	4,094	5,689	4,564
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		1,762	2,460	4,194	3,292
1株当たり当期純利益(円)		39.20	54.37	91.38	71.71
総 資 産 (百 万 円)		50,928	57,576	64,051	67,223
純 資 産 (百 万 円)		39,496	44,029	49,466	51,352
設 備 投 資 額 (百 万 円)		1,739	1,905	2,225	2,600
研 究 開 発 費 (百 万 円)		1,687	1,970	1,823	2,041

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(7)重要な子会社の状況 (平成28年10月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イハラニッケイ化学工業株式会社	780 <small>百万円</small>	61.5 <small>%</small>	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	50.0	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売

当社の連結子会社は、上記の2社を含め3社であり、持分法適用会社は6社であります。

(8)主要な事業内容 (平成28年10月31日現在)

事 業	事 業 内 容
農 業 事 業	農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売
化 成 品 事 業	医薬等の有機中間体、ウレタン用架橋剤等のアミン類、防腐防カビ剤等の製造、販売
そ の 他	バイオ製品、公害防止薬品・機械等の製造、販売等

(9)主要な事業所 (平成28年10月31日現在)

①当社の事業所

本 社 東京都台東区池之端一丁目 4番26号
 静 岡 工 場 静岡県富士市中之郷1800番地
 研 究 所 静岡県富士市中之郷2256番地

②重要な子会社の事業所

イハラニッケイ化学工業株式会社 静岡県静岡市清水区蒲原5700番地の1
 ケイ・アイ化成株式会社 静岡県磐田市塩新田328番地

(10)従業員の状況 (平成28年10月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
630名	9名減

(注) 上記の従業員数には嘱託従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
216名	1名増	38.1歳	16.6年

(注) 上記の従業員数には嘱託従業員を含んでおりません。

(11)主要な借入先 (平成28年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	212
農林中央金庫	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
スルガ銀行株式会社	100

百万円

2 会社の株式に関する事項 (平成28年10月31日現在)

(1)発行可能株式総数 99,500,000株

(2)発行済株式の総数 51,849,917株
(自己株式5,727,273株を含む。)

(3)株主数 7,310名

(4)大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持株比率
クミアイ化学工業株式会社	12,869	27.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,358	7.3
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,878	6.2
農 林 中 央 金 庫	2,247	4.9
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	2,149	4.7
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	1,191	2.6
日 本 印 刷 工 業 株 式 会 社	939	2.0
日 本 曹 達 株 式 会 社	729	1.6
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	671	1.5
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	636	1.4

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第二位を四捨五入しております。
3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,727千株あります。
4. 自己株式5,727千株には従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式98千株は含まれておりません。
5. 当社の外国人持株比率は、11.8%です。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成28年10月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
望月 眞佐志	代表取締役 社長執行役員	株式会社ケイ・アイ研究所代表取締役副社長
早川 正人	代表取締役 専務執行役員	人事総務部、マーケティング本部、SCM事業本部 技術・安全推進本部安全・ISO推進部担当
高橋 一	取締役 常務執行役員	静岡工場長、管理部、製造部、技術部 技術・安全推進本部研究所担当
安藤 孝	取締役 常務執行役員	経営企画本部長 経営管理部、事業・リスクマネジメント統括部担当
上田 一誠	取締役	
西尾 忠久	取締役	鈴与株式会社 専務取締役
濱田 邦夫	取締役	日比谷パーク法律事務所 客員弁護士
佐野 角夫	取締役	ソニー株式会社 社友
大竹 丈夫	取締役	クミアイ化学工業株式会社 代表取締役会長
小池 好智	取締役	クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長
丸山 春樹	常勤監査役	
杉山 健二	監査役	共栄火災海上保険株式会社 相談役
城塚 浩	監査役	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役 西尾忠久氏、濱田邦夫氏、佐野角夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 杉山健二氏、城塚浩氏は、社外監査役であります。
3. 西尾忠久氏、濱田邦夫氏、佐野角夫氏、杉山健二氏、城塚浩氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 丸山春樹氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 城塚浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- (1) 平成28年1月26日開催の第51回定時株主総会において、濱田邦夫氏、佐野角夫氏、大竹丈夫氏、小池好智氏が取締役に就任いたしました。
- (2) 平成28年1月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、吉田文隆氏、井川照彦氏、大石裕氏、松永勝之氏は取締役に辞任により退任いたしました。
- (3) 平成28年1月26日開催の第51回定時株主総会において、杉山健二氏、城塚浩氏が監査役に就任いたしました。
- (4) 平成28年1月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、浦田善弘氏、田村駿氏、高木敬一郎氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額を責任の限度としております。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 15人 147百万円（うち社外取締役 3人 13百万円）

監査役 6人 23百万円（うち社外監査役 4人 6百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額32百万円（取締役31百万円、監査役0百万円）が含まれております。
3. 上記のほか、平成28年1月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
取締役 5人 38百万円
監査役 4人 11百万円（うち社外監査役 2人 7百万円）
なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額50百万円が含まれております。

(3)社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は「3. (1) 取締役及び監査役の状況」に記載の通りであります。なお、当社と各兼職先との間にある記載すべき関係は、以下の通りであります。

社外取締役西尾忠久氏は、鈴与株式会社の専務取締役であり、当社と鈴与株式会社との間には当社製商品の輸送及び港湾業務等の委託取引があります。

社外取締役濱田邦夫氏は、日比谷パーク法律事務所の客員弁護士であり、当社と日比谷パーク法律事務所の間には顧問契約に基づく取引があります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	西尾 忠久	開催された取締役会15回に対し12回に出席し、企業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外取締役	濱田 邦夫	就任後開催された取締役会12回に対し12回に出席し、弁護士ならびに社外取締役及び社外監査役の経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外取締役	佐野 角夫	就任後開催された取締役会12回に対し12回に出席し、企業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外監査役	杉山 健二	就任後開催された取締役会12回に対し11回に出席し、また監査役会5回のうちすべてに出席し、企業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外監査役	城塚 浩	就任後開催された取締役会12回に対し11回に出席し、また監査役会5回のうちすべてに出席し、公認会計士及び税理士の経験に基づき、必要な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額
28百万円

② 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
監査計画と監査体制、これに基づく具体的な要員計画、監査日程・日数等量的の側面及び監査方法、内容、結果等品質の側面とを考慮し、一般的な水準と経営執行部の評価も合わせて総合的に判断しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。その場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、会計監査人の監査体制や実施状況から会計監査の信頼性や有効性に強い疑義が生じ、職務の執行に支障があると判断した場合、不再任の議案を決定します。

5 会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

1) 基本方針

(1) 内部統制システムの運営に関する体制

①当社は、「内部統制システム運用管理規程」を定め、当社及び子会社はこれに基づき内部統制委員会及びその下部組織である作業部会を設置し、予算関連、コンプライアンス関連、リスクマネジメント関連並びに「財務報告に係る内部統制の強化等に関する制度（以下「J-SOX制度」という）」関連に係る施策の具体化を検討・推進するとともに、内部統制システムを適切に運営する体制を確保する。

(2) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンス経営の推進に関する基本原則として「グループコンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス経営に関する施策の具体化を検討・推進する。
- ②当社は、法令・定款等に適合する行動をより具体的に整理した「グループコンプライアンス行動指針」を定め、対応姿勢を明確にする。
- ③当社及び子会社は、「グループコンプライアンス規程」及び「グループコンプライアンス行動指針」を役職員に周知、徹底させるとともに、「グループコンプライアンス行動指針」に定めたイハラグループヘルプライン（内部通報制度）を運用し、法令違反等の早期発見と是正に努める。
- ④当社内部監査部門等にグループコンプライアンスに関する報告がイハラグループヘルプラインによりなされたときは、当社内部監査部門等はその内容を精査し、必要に応じて内部統制委員会に諮り、検討・審議を行い、当社執行役員会または必要により取締役会及び監査役会に報告する。

- ⑤当社内部監査部門は、当社及び子会社のコンプライアンス状況について内部監査を実施するとともに、内部統制委員会のコンプライアンスに係る作業部会を運営し、当社及び子会社のコンプライアンス状況について内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告する。
- ⑥当社及び子会社のコンプライアンス担当部門は、役職員のコンプライアンス教育等を継続的に実施する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ基本方針・運用管理規程」を定め、これに従い職務執行に係る情報を文書または電磁情報として記録し、保存・管理する。
- ②当社取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「グループ全体のリスク管理に関する基本方針」を定め、適正かつ効果的なリスクマネジメント活動を確実なものとする。
- ②当社及び子会社は、リスクマネジメントに関する規程・マニュアル等を整備し、リスクに対する組織的対応を推進する。
- ③当社のリスク管理部門は、グループ全体のリスク管理を統括・推進するとともに、内部統制委員会のリスクマネジメントに係る作業部会を運営し、当社及び子会社のリスク管理状況について内部統制委員会、当社執行役員会並びに取締役会に報告する。
- ④当社及び子会社のリスク管理部門は、役職員に対してリスク管理に関する教育等を行いリスク軽減に取り組むものとする。
- ⑤当社及び子会社のリスク管理部門は、想定されるリスクを把握し、各担当部門と連携してリスク発生による損失の危険の回避に努める。
- ⑥当社及び子会社は、経営に重大な影響をおよぼす危機に直面した場合に備え、経営危機管理に関する規程を定め、迅速かつ適切に危機の解決もしくは回避に努める。

⑦当社内部監査部門は、当社及び子会社のリスク管理について内部監査を実施し、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告する。

(5)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役会は、グループ中期経営計画及び年度事業計画を決定し、各部門方針を明確化するとともに、方針を達成するために取締役の職務権限、分担を定め、職務の効率的な執行を確保する。
- ②子会社は、グループ中期経営計画及び年度事業計画に基づき各社の計画を決定するとともに、取締役の職務権限、分担を定め、職務の効率的な執行を確保する。
- ③当社は、業務執行に関する意思決定の迅速化・効率向上を図るため、業務執行については極力執行役員に委任する。
- ④当社及び子会社は、経営に関連した重要事項について審議する常勤役員による会議を定期的で開催する。
- ⑤当社の予算管理部門は、内部統制委員会の予算に係る作業部会を運営し、当社及び子会社の予算管理状況について、内部統制委員会、当社執行役員会並びに取締役会に報告する。
- ⑥当社内部監査部門は、当社及び子会社の取締役の業務運営状況について内部監査を実施し、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告する。

(6)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社関係会社管理部門は、適正なグループ経営を推進するため、「グループ会社管理規程」を整備する。
- ②当社関係会社管理部門は、子会社に派遣した取締役から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- ③当社関係会社管理部門は、子会社から事業状況等に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項に係る協議については必要に応じて内部統制委員会に諮り、検討・審議を行い、当社執行役員会または必要により取締役会に報告する。
- ④当社及び子会社は、グループ内取引を行う時は、当該取引等の必要性及びその条件が、第三者との通常の取引条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

⑤当社監査役は、当社取締役の子会社の管理に関する職務の執行状況を監視・検証するため、子会社の監査役と意見交換を行い連携を図る。

⑥当社内部監査部門は、当社及び子会社の業務全般に関する内部監査を実施し、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告する。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ①必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役使用人を置くこととする。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- ③当該使用人は、監査役の職務を補助するにあたっては監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- ④当該使用人は、必要に応じて監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保するとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換する場に参加する。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人は、「監査役会規程」の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ②取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合又は会社に著しい損害を及ぼす事実またはその恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- ③監査役は、取締役会において意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書並びにその他業務執行に関する文書を読み、その状況を監査役会にて報告する。

- ④当社は、子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた場合、報告を受けた者は、法令、定款、規程等に基づく事項及び当社監査役が求める事項について、当社関係会社管理部門に報告することとし、当社関係会社管理部門は、当社監査役に報告する。
- ⑤当社及び子会社は、前号の報告を理由として、報告者に対して、人事上その他一切の点で不利な扱いを行わない。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査役が取締役及び使用人との適時意見交換のほか、代表取締役、監査法人と定期的に面談・意見交換を行うための環境を整備する。
- ②当社は、監査役の職務の執行にかかる費用に関して毎年一定額の予算を設けるとともに、これら費用の前払または償還の他、負担した債務の弁済を請求されたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ①当社及び子会社は、「グループコンプライアンス行動指針」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持たない。
- ②当社及び子会社は、反社会的勢力排除に向けて、社員への啓蒙活動に取り組む。

(11)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、金融商品取引法に係るJ-SOX制度に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性確保及び向上に向けた姿勢を明確にするための基本方針を定めるとともに実施基準を制定し、当社及び子会社はその目的のため、体制の整備・運用を確実なものとする。
- ②当社の財務担当部門は、内部統制委員会のJ-SOX制度に係る作業部会を運営し、当社及び子会社のJ-SOX制度に基づく対応状況について内部統制委員会、当社執行役員会並びに取締役会に報告する。
- ③当社内部監査部門は、J-SOX制度に係る業務の内部監査を行い、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告する。

当社の内部統制システムへの運用状況としましては、以下のとおりであります。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)内部統制システムの体制について

- ①当社および子会社各社における予算、リスクマネジメント、コンプライアンス、J-SOX制度に関して、適切な内部統制を確保する体制を構築することを目的に、当社代表取締役社長執行役員以下、すべての執行役員、連結子会社社長、当社内部監査室長、オブザーバとして当社常勤監査役で構成された内部統制委員会を原則毎月開催し、次項に挙げる各作業部会より付議・報告された内容を審議し、承認の上、執行役員会、取締役会に付議・報告する体制を整えております。
- ②予算・コンプライアンス・リスクマネジメント・J-SOX制度に関する各作業部会は、当社および子会社各社の担当者で構成され、議案を取りまとめ内部統制委員会に付議しております。

(2)当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する取り組みの状況

- ①当社及び子会社は、「グループコンプライアンス行動指針」に定めたイハラグループヘルプライン（内部通報制度）を整備しており、法令違反等の早期発見と是正に努めております。
- ②当社内部監査部門は、当社及び子会社のコンプライアンス状況について内部監査を実施し、内部統制委員会のコンプライアンスに係る作業部会を運営し、当社及び子会社のコンプライアンス状況について内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告しております。

(3)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

- ①当社及び子会社は情報セキュリティに関する規程に従い文書等の管理を実施しております。また、当社では情報セキュリティ会議を実施し、情報の保存・管理に対する体制の維持・向上に努めております。

(4)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の取り組みの状況

- ①当社及び子会社は、グループ全体のリスク抽出作業を実施し、リスク軽減に向けた組織的対応を推進しております。
- ②当社内部監査部門は、当社及び子会社のリスク管理について内部監査を実施し、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告しております。

(5)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

- ①当社の予算管理部門は、グループ年度事業計画について予算に係る作業部会で議案をまとめ、内部統制委員会及び執行役員会による審議を経て、取締役会で決議しております。
- ②子会社は、年度事業計画に基づき各社の計画を決定するとともに、取締役の職務権限、分担を定め、職務の効率的な執行を確保しております。
- ③当社の予算管理部門は、グループ予算に対する月度の進捗を管理し、その状況について内部統制委員会、執行役員会並びに取締役会に報告しております。
- ④当社内部監査部門は、当社及び子会社の業務運営状況について内部監査を実施し、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告しております。

(6)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する取り組みの状況

- ①当社関係会社管理部門は、子会社から事業状況等に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項に係る協議については必要に応じて内部統制委員会に諮り、検討・審議を行い、当社執行役員会または必要により取締役会に報告しております。
- ②当社内部監査部門は、当社の業務全般及び子会社のコンプライアンス、リスク対応に関する内部監査を実施しており、その結果を内部統制委員会、執行役員会及び、必要に応じて取締役会に報告しております。

(7)監査役使用人に関する取り組みの状況

- ①当社は、監査役の要請に応じ2名の監査役使用人(兼務)を置いております。
- ②当該使用人は、必要に応じて監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席しており、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換する場に参加しております。

(8)財務報告の信頼性を確保する取り組みの状況

- ①当社の財務担当部門は、内部統制委員会のJ-SOX制度に係る作業部会を運営し、当社及び子会社のJ-SOX制度に基づく対応状況について内部統制委員会、当社執行役員会並びに取締役会に報告しております。
- ②当社内部監査部門は、J-SOX制度に係る業務の内部監査を行い、内部統制委員会並びに必要により当社執行役員会及び取締役会に報告しております。



◎本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については、四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年10月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	38,493
現金及び預金	11,420
受取手形及び売掛金	10,541
有価証券	200
商品及び製品	11,886
仕掛品	1,666
原材料及び貯蔵品	1,807
繰延税金資産	589
その他	380
固定資産	28,730
有形固定資産	11,467
建物及び構築物	3,700
機械装置及び運搬具	3,677
工具、器具及び備品	425
土地	3,657
その他	6
無形固定資産	84
投資その他の資産	17,178
投資有価証券	15,332
退職給付に係る資産	250
繰延税金資産	226
その他	1,377
貸倒引当金	△ 9
資産合計	67,223

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,725
支払手形及び買掛金	4,239
短期借入金	400
1年内返済予定の長期借入金	224
前受金	2,467
未払法人税等	564
賞与引当金	553
設備関係支払手形	1,564
その他	1,711
固定負債	4,145
長期借入金	279
退職給付に係る負債	1,511
役員退職慰労引当金	326
繰延税金負債	1,991
その他	35
負債合計	15,871
純資産の部	
株主資本	41,693
資本金	2,764
資本剰余金	5,833
利益剰余金	34,621
自己株式	△ 1,525
その他の包括利益累計額	5,502
その他有価証券評価差額金	5,544
為替換算調整勘定	145
退職給付に係る調整累計額	△ 187
非支配株主持分	4,156
純資産合計	51,352
負債純資産合計	67,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 連結損益計算書 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		44,856
売上原価		35,123
売上総利益		9,732
販売費及び一般管理費		5,751
営業利益		3,981
営業外収益		
受取利息及び配当金	159	
受取賃貸料	32	
持分法による投資利益	478	
その他	67	738
営業外費用		
支払利息	13	
休止設備関連費用	123	
その他	19	155
経常利益		4,564
特別利益		
固定資産売却益	316	
投資有価証券売却益	206	523
特別損失		
固定資産除却損	93	93
税金等調整前当期純利益		4,993
法人税、住民税及び事業税	1,371	
法人税等調整額	41	1,412
当期純利益		3,581
非支配株主に帰属する当期純利益		289
親会社株主に帰属する当期純利益		3,292

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 連結株主資本等変動計算書 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年11月1日残高	2,764	5,833	31,928	△ 1,538	38,988
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 599		△ 599
親会社株主に帰属する当期純利益			3,292		3,292
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		0		0	0
信託による自社株式の譲渡				14	14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	2,692	12	2,705
平成28年10月31日残高	2,764	5,833	34,621	△ 1,525	41,693

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年11月1日残高	6,234	380	△ 40	6,575	3,903	49,466
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 599
親会社株主に帰属する当期純利益						3,292
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						0
信託による自社株式の譲渡						14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 690	△ 234	△ 147	△ 1,072	253	△ 819
連結会計年度中の変動額合計	△ 690	△ 234	△ 147	△ 1,072	253	1,885
平成28年10月31日残高	5,544	145	△ 187	5,502	4,156	51,352

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …………… 3社

連結子会社の名称 …………… イハラニッケイ化学工業(株)、ケイ・アイ化成(株)、(株)ネップ

なお、非連結子会社の庵原化学貿易（上海）有限公司は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 …………… 6社

持分法適用会社の名称 …………… 庵原化学貿易（上海）有限公司、
ケイ・アイケミカルU.S.A.Inc.、イハラ建成工業(株)、
アイシーケイ(株)、ケイ・アイケミカルヨーロッパ S.A.、
上海群力化工有限公司

持分法の適用から除外した関連会社（ケイアイ情報システム(株)他2社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …………… 為替予約
ヘッジ対象 …………… 外貨建金銭債権および債務
- ③ ヘッジ方針 …………… 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権および債務の為替変動リスクに関しては原則として100%をヘッジする方針であります。)
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更 (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「前受金」は、153百万円であります。

追加情報

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理)

当社は、平成26年3月12日開催の取締役会決議により、「イハラケミカル工業グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)を活用し、中長期的な企業価値の向上を目的として、従業員インセンティブプラン「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

① 導入の目的

本制度は、福利厚生の一環として、当社ならびに当社グループ会社社員(以下、「当社グループ社員」といいます。)の安定的な財産形成を促進するにあたり、当社グループ社員の勤労意欲や会社経営への参画意識を高め、その結果として、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

② 本制度の概要

本制度は、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、本信託といいます。)を設定し、本信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。なお、当社は本信託の当該借入に対し補償を行います。本制度導入後、持株会による当社株式の取得は、本信託より行います。持株会による当社株式の取得を通じ、本信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。一方、株価の下落により本信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

③ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、81百万円、98千株であります。

④ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末において、68百万円であります。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.6%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は78百万円減少しております。法人税等調整額は42百万円、その他有価証券評価差額金は125百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額は4百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 41,614百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
(発行済株式) 普通株式	51,849	—	—	51,849
(自己株式) 普通株式	5,947	1	17	5,932

- (注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 1千株
 2. 減少数の内訳は、次の通りであります。
 従業員持株会信託型ESOPの持株会への当社株式譲渡による減少 17千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式98千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月26日 定時株主総会	普通株式	322	7	平成27年 10月31日	平成28年 1月27日
平成28年6月8日 取締役会	普通株式	276	6	平成28年 4月30日	平成28年 7月4日

- (注) 1. 平成28年1月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 平成28年6月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する自社の株式に対する配当額0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月24日 定時株主総会	普通株式	322	利益剰余金	7	平成28年 10月31日	平成29年 1月25日

(注) 平成29年1月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金および有価証券等の安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。営業債権である受取手形及び売掛金は、内規に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金の用途は運転資金であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、設備投資に係る資金調達及び従業員持株会信託型ESOPに係る借入金であります。長期借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は内規に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,420	11,420	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,541	10,541	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,427	10,427	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,239)	(4,239)	—
(5) 短期借入金	(400)	(400)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(504)	(504)	0
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額22百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額5,083百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,027円84銭
2. 1株当たり当期純利益	71円71銭

(注) 総額法の適用により計上された従業員持株会信託型ESOPが保有する自社株式については、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数	98千株
期中平均の当該自己株式の数	106千株

計算書類

貸借対照表 (平成28年10月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,392
現金及び預金	7,330
受取手形	12
売掛金	7,584
有価証券	200
商品及び製品	10,358
仕掛品	1,048
原材料及び貯蔵品	1,215
繰延税金資産	372
その他	268
固定資産	22,149
有形固定資産	7,575
建物	1,486
構築物	916
機械及び装置	2,224
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	315
土地	2,627
無形固定資産	14
ソフトウェア	11
電話加入権	3
投資その他の資産	14,559
投資有価証券	9,267
関係会社株式	3,726
関係会社出資金	786
長期前払費用	50
敷金	24
その他	703
資産合計	50,542

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,284
支払手形	357
買掛金	2,624
1年内返済予定の長期借入金	19
未払金	419
未払費用	9
未払法人税等	370
前受金	2,462
預り金	24
賞与引当金	268
設備関係支払手形	1,473
その他	254
固定負債	3,055
長期借入金	48
退職給付引当金	689
役員退職慰労引当金	115
繰延税金負債	2,199
その他	2
負債合計	11,339
純資産の部	
株主資本	33,667
資本金	2,764
資本剰余金	5,817
資本準備金	5,147
その他資本剰余金	670
利益剰余金	26,572
利益準備金	691
その他利益剰余金	25,881
研究開発積立金	3,030
別途積立金	11,060
繰越利益剰余金	11,791
自己株式	△ 1,487
評価・換算差額等	5,535
その他有価証券評価差額金	5,535
純資産合計	39,202
負債純資産合計	50,542

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 損益計算書 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		33,422
売上原価		26,862
売上総利益		6,560
販売費及び一般管理費		3,514
営業利益		3,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	341	
受取賃貸料	45	
その他	47	434
営業外費用		
支払利息	3	
休止設備関連費用	123	
その他	10	137
経常利益		3,342
特別利益		
固定資産売却益	315	
投資有価証券売却益	206	522
特別損失		
固定資産除却損	76	76
税引前当期純利益		3,788
法人税、住民税及び事業税	1,020	
法人税等調整額	89	1,109
当期純利益		2,678

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自平成27年11月1日 至平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成27年11月1日残高	2,764	5,147	670	5,817	691	3,030	11,060	9,712	24,493
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 599	△ 599
当期純利益								2,678	2,678
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
信託による自社株式の譲渡									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	2,079	2,079
平成28年10月31日残高	2,764	5,147	670	5,817	691	3,030	11,060	11,791	26,572

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年11月1日残高	△1,500	31,575	6,219	6,219	37,795
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 599			△ 599
当期純利益		2,678			2,678
自己株式の取得	△ 1	△ 1			△ 1
自己株式の処分	0	0			0
信託による自社株式の譲渡	14	14			14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△ 684	△ 684	△ 684
事業年度中の変動額合計	12	2,091	△ 684	△ 684	1,407
平成28年10月31日残高	△1,487	33,667	5,535	5,535	39,202

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券
 - ① 子会社株式および関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産
 - 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。
- (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の際事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段…………… 為替予約
- ② ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権および債務
- (3) ヘッジ方針…………… 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権および債務の為替変動リスクに関しては原則として100%ヘッジする方針であります。)
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

追加情報

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理)

従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理について、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,427百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 4,385百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 1,367百万円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 関係会社との取引 | |
| (1) 売上高 | 26,946百万円 |
| (2) 仕入高・販売費及び一般管理費 | 3,255百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 882百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	5,841	1	17	5,825

- (注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 1千株
2. 減少数の内訳は、次の通りであります。
 従業員持株会信託型ESOPの持株会への当社株式譲渡による減少 17千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株
3. 当事業年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式98千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	81百万円
前渡金	229百万円
たな卸資産	19百万円
有価証券評価損	10百万円
退職給付引当金	133百万円
役員退職慰労引当金	34百万円
未払事業税	26百万円
未払金	12百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	554百万円
評価性引当額	△ 10百万円
繰延税金資産合計	544百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 2,371百万円
繰延税金負債合計	△ 2,371百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,826百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.6%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は98百万円減少しております。法人税等調整額は26百万円、その他有価証券評価差額金は124百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	クミアイ化学工業株式会社	東京都台東区	百万円 4,534	農業 製造販売	(被所有) 直接28.0% 間接 2.5%	農業原体等の販売	売上 (注1)	百万円 26,354	売掛金 前受金	百万円 4,114 2,462

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上契約を締結し、取引条件を決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イハラ建成工業株式会社	静岡県静岡市清水区	百万円 461	総合 建設業	直接24.1% 間接 0.8%	建設工事の委託	固定 資産の 購入 (注1)	百万円 516	設備関係 支払手形 設備関係 未払金	百万円 350 1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上契約を締結し、取引条件を決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 851円78銭
2. 1株当たり当期純利益 58円21銭

(注) 総額法の適用により計上された従業員持株会信託型ESOPが保有する自社株式については、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 98千株
期中平均の当該自己株式の数 106千株

独立監査人の監査報告書

平成28年12月8日

イハラケミカル工業株式会社
取締役会 御 中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 潤 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イハラケミカル工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラケミカル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年12月8日

イハラケミカル工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 潤 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イハラケミカル工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場、研究所等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては継続的に運用面での充実が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月15日

イハラケミカル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 山 春 樹 ㊟

社外監査役 杉 山 健 二 ㊟

社外監査役 城 塚 浩 ㊟

